

ふのはら

11月号

令和 2 年
(2020年)
No.498



コガラ



ルリビタキ



カワセミ



カワセミ



シジュウカラ



ゴジュウカラ

ふるさと檜原学習
〜バードカービング〜

・・・主な内容・・・

財政状況の公表	2
「エコバッグ」を配布します	4
いきいき支援金申請期間終了のお知らせ	5
狂犬病予防注射定期集合注射を実施します	7

令和2年度上半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、令和2年度上半期（4月～9月）の一般会計を中心にお知らせします。

令和2年度の一般会計予算は、上半期4回の補正を行い歳入・歳出とも、42億2,007万3千円となっています。

令和2年度 上半期収支状況

(単位：千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考	
	当初	補正	計						
一般会計	3,737,000	516,581	4,253,581	<500,000> 1,867,065 (9,000)	(%) 43.9	<208,000> 1,348,668	(%) 31.7	・収入の<>は、一時借入金 ・支出の<>は、特別会計に一時繰出	
特別会計	国民健康保険 事業勘定 特別会計	350,000	7,233	357,233	112,629 (42,000)	31.5	121,098	33.9	
	事業勘定 直診勘定	240,000	3,174	243,174	45,729	18.8	87,509	36.0	
	簡易水道 特別会計	151,000	2,064	153,064	24,057	15.7	15,363	10.0	
	都民の森管理運 営事業特別会計	125,000	9,236	134,236	39,704	29.6	38,976	29.0	
	下水道事業 特別会計	380,000	30,635	410,635	(120,000) 16,124	3.9	136,059	33.1	
	介護保険 特別会計	468,000	10,672	478,672	(11,000) 174,594	36.5	185,548	38.8	
	介護サービス 事業特別会計	52,000	1,111	53,111	(14,000) 12,154	22.9	25,863	48.7	
	後期高齢者 医療特別会計	84,000	936	84,936	(12,000) 15,884	18.7	27,674	32.6	
合計	5,587,000	581,642	6,168,642	2,307,940	37.4	1,986,758	32.2		

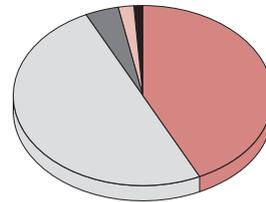
※特別会計の収入済額欄に記載してある()は、一般会計からの一時繰入額です。

※一般会計には繰越事業費(33,508千円)が含まれており、補正欄に含まれています。

村税の状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	88,919	52,501	59.0
固定資産税	102,571	70,558	68.8
軽自動車税	7,762	7,599	97.9
村たばこ税	3,346	1,706	51.0
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,950	587	30.1
合計	204,549	132,951	65.0



■ 村民税
■ 固定資産税
■ 軽自動車税
■ 村たばこ税
■ 特別土地保有税
■ 入湯税

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	204,549	132,951	65.0
地方譲与税	32,500	15,629	48.1
利子割交付金	200	114	57.0
配当割交付金	1,200	354	29.5
株式等譲渡所得割交付金	700	0	0.0
法人事業税交付金	300	266	88.7
地方消費税交付金	48,000	27,045	56.3
自動車取得税交付金	1	0	0.0
環境性能割交付金	2,500	445	17.8
地方特例交付金	1,485	1,485	100.0
地方交付税	1,327,489	858,237	64.7
交通安全対策特別交付金	600	769	128.2
分担金及び負担金	4,050	1,850	45.7
使用料及び手数料	35,403	15,443	43.6
国庫支出金	377,329	263,483	69.8
都支支出金	1,437,094	431,762	30.0
財産収入	7,741	1,245	16.1
寄附金	600	641	106.8
繰入金	480,125	0	0.0
繰越金	114,026	114,027	100.0
諸収入	138,322	1,319	1.0
村債	39,367	0	0.0
合計	4,253,581	1,867,065	43.9
一時借入金	—	500,000	—
合計	—	2,367,065	55.6

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率(%)
議会費	78,641	40,916	52.0
総務費	1,030,488	527,429	51.2
民生費	727,236	192,254	26.4
衛生費	285,093	113,711	39.9
農林水産業費	731,818	157,366	21.5
商工費	290,545	75,522	26.0
土木費	413,761	28,397	6.9
消防費	125,062	41,072	32.8
教育費	260,659	85,429	32.8
災害復旧費	177,371	37,003	20.9
公債費	98,755	49,569	50.2
諸支出	23,052	0	0.0
予備費	11,100	0	0.0
合計	4,253,581	1,348,668	31.7
一時繰出金	—	208,000	—
合計	—	1,556,668	36.6

※1,000円未満の数値は端数調整していますので、実際の数値と若干異なる場合があります。

令和2年度檜原村一般会計当初予算

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。

令和2年度檜原村一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分） 22,400千円
【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費 784,293千円
 （単位：千円）

区 分	事 業	予 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一般財源	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国都支出金	地方債	その他		
社会福祉	社会福祉事業	35,432	10,949	0	0	24,483	2,411
	障害者福祉事業	127,309	100,452	0	0	26,857	2,645
	老人福祉事業	144,088	96,630	0	445	47,013	4,630
	児童福祉事業	183,098	135,349	0	2,958	44,791	4,411
	小 計	489,927	343,380	0	3,403	143,144	14,097
社会保険	国民健康保険事業	54,518	31,330	0	0	23,188	2,284
	後期高齢者医療事業	55,508	48,158	0	0	7,350	724
	介護保険事業	91,988	72,000	0	0	19,988	1,969
	小 計	202,014	151,488	0	0	50,526	4,977
保健衛生	保健衛生事業	66,766	54,103	0	0	12,663	1,247
	予防事業	14,234	3,547	0	0	10,687	1,053
	成人保健事業	11,352	921	0	0	10,431	1,026
	小 計	92,352	58,571	0	0	33,781	3,326
合 計		784,293	553,439	0	3,403	227,451	22,400

※予算額欄は、各事業費から事務費や事務職員人件費を除いた額を計上しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
 〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
 TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
 E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
 (代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

お知らせ

「エコバッグ」を配布します!!

檜原村では、村の豊かな自然環境を守るため、(公財) 東京市町村自治調査会の補助を受けてエコバッグを作製しました。

今後、衛生委員を通じて各世帯に順次配布いたします。ぜひご利用いただき、ごみの減量にご協力をお願いします。

また、エコバッグが届かない方がいましたら、問い合わせ先までご連絡をお願いします。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

チャレンジしてみませんか! 「檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金」

檜原村ものづくりチャレンジ支援事業補助金は新製品等の開発や販路の開拓等に必要な経費の一部を補助します。檜原村のPRのための展示会等への参加、おみやげ品等の開発をしてみませんか?

対象者…村内に住所を有する個人または村内に事業所を有する中小企業者

補助対象事業…研究開発事業(原材料費、機械装置等設備費、外注加工費)
市場調査事業(調査委託料、機器レンタル料、調査機器購入費)
販路開拓事業(展示会等への参加に要する経費、広告宣伝費)
東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業

実施事例…○「ひのじゃがくん」を使ったおみやげ品の開発等
○檜原村在来作物のPR事業や商品開発、料理開発等
○檜原村観光PR等出店補助等

補助金額

事業費等	補助率	補助金の限度額
50万円以上	50%	30万円
30万円以上から50万円未満	70%	25万円
30万円未満	90%	20万円
東京都地域特産品開発支援事業費補助金の交付を受けている事業	補助対象事業費から東京都地域特産品開発支援事業費補助金を差し引いた額の90%	135万円

詳しい内容等は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

令和2年7月豪雨に伴う災害義援金について

令和2年7月豪雨により九州地方を始めとする全国各地で被災された方々に対する災害義援金について、皆さまのご協力により多くの義援金が集まりましたので、ご報告いたします。

義援金総額 164,833円

この義援金は、東京都町村会を通じて被災地へ送金させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214

檜原村新型コロナウイルス感染症対策 支援事業のお知らせ

ひのはらいきいき支援金の申請はお早めに！！

令和2年8月に各世帯へお送りした「ひのはらいきいき支援金」の申請期間は

令和2年11月25日（水）までです。

申請がまだお済でない方は、お早めに申請してください。

- ①事業概要 世帯ごとに1人につき、現金20,000円を給付します。
- ②申請方法 簡易書留により世帯単位で発送した申請書に必要事項を記入し、本人確認等の必要書類を添付のうえ、返信用封筒により郵送で申請してください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211・214

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いの徹底」です。

檜原村地域振興券を取扱う事業所（取扱店）の 募集を終了します

村では、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や営業自粛等により低迷している村内の経済活性化を目的として、檜原村地域振興券事業を実施しています。

この地域振興券を取扱う事業所の募集を、11月30日（月）で終了いたしますので、地域振興券の取扱いを希望し、まだ登録されていない事業者は、期日までにお申込みください。

なお、地域振興券の利用は、令和3年1月31日（日）までです。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

サルについての講習会の開催について

～ボス猿と言われている群れのリーダーは実はメスだと知っていますか!?
村内には群れはいくつある?～

檜原村役場では令和元年度より従来のサル発信機に加え、GPS発信機をサルに装着し群れの把握や行動を調査しています。

GPS発信機を装着してわかったこと、群れの数、サルの特性、獣害対策等についての講習会を開催いたします。



【日時】 令和2年11月20日（金）午後2時より

【場所】 檜原村役場 3階住民ホール

【内容】 ・サルの特性や檜原村内の群れの数
・行動範囲等の特徴について
・獣害対策について

○費用はかかりません。
○申し込み不要です。
*皆様のご参加を広くお待ちしております。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

電気柵等購入補助金について

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵等の補助金を交付しています。
内容は次のとおりです。

【対象】 村内に畑を所有している方または耕作している方

【補助金額】 電気柵等の購入経費の9/10（限度額240,000円）です。ただし、1,000円未満の端数は切捨てとなります。
※電気柵の設置は個人で行っていただきます。

【対象となる電気柵】 全てに対応するネット型、簡易なイノシシ用など農地へ有害鳥獣の侵入を防ぐ柵であればタイプは問いません。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!

電気工事

豊富な季節家電

洗剤自動投入洗濯機

自動洗浄トイレ

補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん!

アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

令和2年11月に狂犬病予防注射定期集合注射を実施します

新型コロナウイルスの影響により、毎年4月に実施していた狂犬病予防注射定期集合注射については11月に実施することになりました。

注射の当日は、必ず**狂犬病予防注射済票交付票**をお持ちください。また、裏面の**狂犬病予防注射問診票**を必ず記入してください。

注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。
- (5) **新型コロナウイルスの予防や感染拡大防止のためマスクの着用をお願いします。**

注射料金

合計**3,750円**（注射料3,200円、済票料550円）
（釣り銭のないようにお願いします。）

狂犬病予防注射済票交付票の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主がかわったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に変更届（鑑札と注射済票を持って）を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が、死亡して現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に死亡届（飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って）を提出してください。
- (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で鑑札の再交付を受けてください。（再交付手数料 1,600円）

※毎年4月から6月に接種することが義務付けられている狂犬病予防注射は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、**令和2年度は12月31日まで接種期間が延長されます。**狂犬病の予防接種がまだお済みでない犬の飼い主は今年中に接種をお願いします。

その他定期集合注射でわからない点がございましたら、下記へお問い合わせください。

令和2年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月 日	会 場 名	時 間	月 日	会 場 名	時 間
11/24 (火)	たから荘駐車場	午前 10:00～ 午前 10:05	11/25 (水)	小泉民行氏宅前	午前 10:00～ 午前 10:05
	小林壽美夫氏宅前	午前 10:10～ 午前 10:20		竹窪バス停前	午前 10:10～ 午前 10:15
	坂本美男氏宅前	午前 10:25～ 午前 10:30		土屋國武氏宅前	午前 10:20～ 午前 10:25
	人里コミュニティセンター	午前 10:40～ 午前 10:50		樋里コミュニティセンター	午前 10:30～ 午前 10:45
	上川乗バス停前	午前 10:55～ 午前 11:00		小沢コミュニティセンター	午前 10:55～ 午前 11:05
	南郷コミュニティセンター	午前 11:10～ 午前 11:15		神戸国際マス釣場駐車場	午前 11:10～ 午前 11:20
	柏木野消防機具庫前	午前 11:25～ 午前 11:30		白倉バス停前	午前 11:30～ 午前 11:35
	やまぶき屋駐車場	午前 11:35～ 午前 11:40		中里会館	午前 11:40～ 午前 11:45
	笹野バス停前	午前 11:45～ 午前 11:50		市川治男氏宅前	午前 11:50～ 午前 11:55
	貴布祢伊龍神社入口	午後 0:10～ 午後 0:20		茅倉回転場	午後 0:00～ 午後 0:05
	山の店駐車場	午後 0:25～ 午後 0:35		ひのはら四季の里前駐車場	午後 0:15～ 午後 0:20
	福祉センター	午後 0:40～ 午後 1:00		役場駐車場	午後 0:25～ 午後 0:45

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127



12月の人権・行政相談

日時 12月10日(木) 午後1時～3時まで
場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

税理士による相続税等の無料相談会のお知らせ

税の専門家である税理士が、相続税等のご相談に個別に応じます。
相談内容についての秘密は厳守いたします。
ご予約の上、お気軽にお越しください。

日時 12月10日(木) 午後1時～4時 場所 檜原村役場3階住民ホール
定員 6人(予約先着順) 1人30分

◎ 問い合わせ先 青梅税務署総務課 TEL 0428-22-3185
◎ 予約 村民課村民保険係 内線 111・116

12月4日から10日は「人権週間」です

日常生活における悩みごとはありませんか? 村では毎月第2木曜日の午後1時から3時まで、人権擁護委員による人権相談を開設しています。お気軽にご利用ください。
なお、相談日には行政相談委員による行政相談も併設しています。

◇夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活上の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日時 12月8日(火) 午後5時～8時 相談電話 03-6722-0127
相談時間 1人あたり10分程度 費用 無料

◎ 問い合わせ先 (公財)東京都人権啓発センター TEL 03-6722-0124又は03-6722-0125

〈広告〉

～今月の納期～

11月30日(月)です

- ・固定資産税第4期
- ・国民健康保険税第5期
- ・介護保険料第5期
- ・後期高齢者医療保険料第5期

納め忘れのないようお願いいたします。

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、空家、老後の相談、その他法律問題などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日時 12月10日(木) 午後1時～4時(受付時間 午後0時50分～3時30分)
場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116
 東京司法書士会三多摩支会 TEL 042-527-1919

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

日時 11月12日(木)～18日(水)
 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時
 土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

「女性の人権ホットライン」電話番号 0570-070-810(全国共通)

※上記強化週間以外も、平日午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています。

◎ 問い合わせ先 東京法務局人権擁護部第二課 TEL 0570-011-000(ナビダイヤル)

11月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください【秘密厳守】

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
 心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 11月25日(水) 午後1時～3時
場所 檜原村役場 3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

マイナンバー（個人番号）カードの申請について

◆マイナンバー（個人番号）カードは、カード1枚で公的な本人確認書類（氏名、住所、生年月日、顔写真付き）とマイナンバー（個人番号）が証明できる唯一のカードです！

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。普及が進めば医療保険証等にも利用が拡大されるといわれています。カードの交付を希望される方は、郵送されている「通知カード」と一緒に印刷されている「個人番号カード交付申請書」などで、地方公共団体情報システム機構へお申し込みください。初回交付手数料は無料です。

※申請後、カードの受け取りまで1～2か月程度かかります。交付準備ができましたら、村から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されています。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、お近くの年金事務所にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

特別定額給付金の給付をかたったメールについて

一般の方のメールアドレス宛てに、総務省を騙るメールアドレス（info@soumu.go.jp）から、特別定額給付金に関するメールが送付されているとの情報が寄せられています。

特別定額給付金について、政府からメールなどでお知らせをすることはありませんので、上記以外のメールアドレスから、総務省や行政機関を名乗ったメールが届いたとしても、情報の詐取などを目的としたものと考えられますので、ご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

「年金生活者支援給付金制度」について

※年金生活者支援給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。
 ※請求についてご不明な点がございましたら、ねんきんダイヤルまたは、最寄りの年金事務所までご相談ください。

老齢年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 65歳以上の老齢基礎年金の受給者である。
 - 同一世帯の全員が市町村民税非課税である。
 - 前年の公的年金等の収入金額*とその他の所得との合計額が879,900円以下である。
- ※ 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

障害年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 障害基礎年金の受給者である。
 - 前年の所得*¹が4,621,000円*²以下である。
- ※1 障害年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。
 ※2 扶養親族の数に応じて増額。

遺族年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 遺族基礎年金の受給者である。
 - 前年の所得*¹が4,621,000円*²以下である。
- ※1 遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。
 ※2 扶養親族の数に応じて増額。

支給要件・給付額等詳細については、ねんきんダイヤルへ！

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6700-1165

<受付時間> 月曜日 午前8：30～午後7：00
 火～金曜日 午前8：30～午後5：15
 第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7：00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

○代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

（注）間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

環境・下水道

積雪時の除雪について

積雪時における除雪については、幹線道路である都道を優先的に行っており、村道や生活道（林道や農道を生活の為に利用している道）については、都道の除雪が終了した後に行うこととなります。

都道や村道及び生活道で、除雪のための機械が通行可能な所については、除雪が出来る機械を所有している業者が、地域を分担して、効率的に除雪を行うようにしておりますが、除雪が行われる時間が前後することや積雪時の量や回数によっては、除雪作業工程を変更することがございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、道路の状況等によっては、村で除雪が出来ない地域もございますので、住民の皆様をお願いしているところです。除雪を行った際には、自治会ごとのご報告をお願いいたします。

なお、融雪剤については、11月下旬より各地区に配布する予定ですので、不足した場合等については、産業環境課建設係までご連絡をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 124・125

受益者分担金のお支払いはお済みですか？

令和2年度に公共下水道が供用開始された区域の皆様には、今年6月に『受益者分担金納入通知書』を送らせていただいております。

まだ納入手続きがお済みでない方は、お早めに納入してください。納入期限は令和3年3月末日となっております。

また、お心当たりのある方で納入通知書を紛失してしまったなど、ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお気軽にお電話ください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに公共下水道へ接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

11月は児童虐待防止推進月間です!

～189（いちはやく）知らせて守る こどもの未来

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

これらの総合的な対策が地域に根つき、効果的に実施されていくためには、援助関係者を含む各界各層の幅広い国民の理解を深めていくことが不可欠であることから、

11月を「児童虐待防止推進月間」として、児童虐待防止に対する深い関心と理解をいただけるよう取り組んでいます。

○児童虐待とは・・・

【身体的虐待】 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など

【性的虐待】 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

【ネグレクト】 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

【心理的虐待】 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間での差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

○子どもを虐待から守るために・・・

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

また、ご自身が出産や子育てに悩んだときにも児童相談所や檜原村子ども家庭支援センター窓口にご連絡してください。

匿名で結構です。秘密は守ります。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。

◎ 連絡先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122
立川児童相談所 TEL 042-523-1321
児童相談所全国共通3桁ダイヤル TEL 189（イチハヤク）
※お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

じん臓機能障害者等通院交通費 助成事業について

じん臓又は小腸の機能に障害を有する方が、医療機関において人工透析療法又は中心静脈栄養法もしくは経腸栄養法による医療の給付を受けるため、その医療機関への通院に要した交通費を支払った場合に、通院交通費の一部を助成しております。当事業に該当する方で申請をされていない方は、是非ご活用ください。

詳しくは、担当課へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

高齢者活動団体等に介護予防の講師やリハビリテーション専門職を派遣します。新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底しながら実施しますので是非お申し込みください。

また、地域包括支援センターでは、自宅で血圧等を記録するシートを配布していますので、ご希望の方は地域包括支援センターまでお電話ください。

① 介護予防運動指導者の派遣

効果的な筋力トレーニングのやり方や、食生活の改善や生活習慣病の予防など自宅で取り組める介護予防に関する講義を行います。

② リハビリテーション専門職の派遣

理学療法士を派遣し、腰痛や膝痛を予防するための運動の指導や助言を行います。

※募集期限は設けておりませんが、枠がいっぱいになり次第終了させていただきますのでお申し込みはお早めに。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

11月・12月の栄養相談

- 【日時】 11月25日(水)・12月9日(水)
午前9時30分～午後3時
- 【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

12月の 精神保健巡回相談

- 【日時】 12月14日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の 地域訪問相談会

- 【日時】 令和2年11月24日(火)
午前10:00～正午
- 【会場】 南郷コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

- ☆費用はかかりません。
- ☆申し込み不要、直接会場へお越しください。
- ☆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクを着用してお越しください。

婦人がん検診(個別検診)のご案内

10月に福祉センター及びやすらぎの里で実施される婦人がん検診(集団検診)を受けられない方や、個別での検診受診を希望される方を対象に、婦人がん検診(個別検診)を実施しています。

- 【医療機関】 公立阿伎留医療センター(受診人数に制限があります)
- 【日程】 令和2年11月2日(月)から令和2年12月15日(火)までの平日
*乳がん検診については月・火・金曜日
- 【申込期限】 令和2年12月4日(金)
- 【検診内容】 乳がん検診(マンモグラフィー)・子宮頸がん検診
*乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上
- *婦人がん検診(個別検診)については、檜原村ホームページも併せてご覧ください。
*受診日の1週間前までにお申し込みください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

村民ひろば

**ご当地に語り継がれている伝説民話等
歴史に関する情報を募集しています
ご存知でしたらぜひ教えてください!**

戦国最強とうたわれ、甲斐の国を築き上げた武田信玄公は有名ですが、信玄公亡き後わずか10年余で名門武田家は、もろくも滅亡してしまいます。天正10年(1582年)天目山の戦いにおいて武田勝頼公自害により終焉を迎えます。さらに松姫様一行は命からがら武州八王子へ逃れるわけですが、さぞや大変な事だったと思います。その松姫様を通った痕跡が檜原には多く存在しています。上野原市の西原や八王子市の恩方等々でも、残念ながらはっきりした証拠になるものはまだ見つかりません。そこで私達「檜原村松姫研究会」は松姫様が地域に残された情報を募集しています。

◎連絡先 檜原村松姫研究会
世話人代表 吉本 昂二 TEL 090-2313-5987
事務局 森下 晴男 TEL 090-3335-5374 メールshonan@msj.biglobe.ne.jp

その他

古布類の排出について

新型コロナウイルス感染症の影響により、6月から古布類の排出抑制についてご協力をお願いしていましたが、状況が改善しましたので、11月1日以降は通常どおり排出できます。

長期間にわたり、ご家庭で保管していただくなど、排出抑制へのご協力をいただきありがとうございました。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

電気ストーブ火災を防ごう

これからの季節、気温も低くなることから電気ストーブが活躍する機会が増えます。

電気ストーブは、炎が見えないので安全そうに思えますが、周囲を温めるために高熱を発生します。電気ストーブのスイッチを入れたまま就寝すると、布団や衣類が電気ストーブに接触して発火する危険性があり、電気ストーブ火災による死者も発生しています。

使用に際しては、燃えやすいものは近くに置かないなど、注意が必要です。

《電気ストーブ火災の特徴》

- ・死者の70%を75歳以上の後期高齢者が占める。
- ・電気ストーブをつけたまま就寝し、布団等に接触する火災が多い。
- ・電気ストーブ上にあった衣類等が落下し、接触する火災が多い。
- ・ぼやでも着衣着火、一酸化炭素中毒により亡くなる方が多い。



電気ストーブに布団が接触し出火した様子(実験写真)

ご寄附ありがとうございました

(令和2年度上半期分)

《ふるさと納税》

東京都調布市在住	高橋 純 様	10,000円
東京都立川市在住	五十嵐 ちづ子 様	30,000円
東京都八王子市在住	大西 雅美 様	10,000円
滋賀県栗東市在住	梅林 美雪 様	10,000円
大阪府羽曳野市在住	前田 真一 様	20,000円
東京都板橋区在住	宮崎 誠 様	20,000円
東京都立川市在住	天野 正一 様	20,000円
東京都葛飾区在住	石塚 岩雄 様	50,000円
東京都小平市在住	久保田 勲 様	50,000円
匿名	1名	10,000円
合計	10名	230,000円

その他

《その他の寄附》

田中寿昭 様	消毒用アルコール30kg ※新型コロナウイルス感染症感染予防として
東京牧場株式会社	消毒液500ml 1ダース
代表取締役 中川 利光 様	※新型コロナウイルス感染症感染予防として
明治安田生命保険相互会社 様	411,400円 新型コロナウイルス感染症対策として頂きました。



災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定を締結 (檜原村・東京電力パワーグリッド(株)立川支社)

昨年の台風第15号及び第19号による災害では、特に第15号による災害で千葉県内において倒木の除去作業に時間を要し、停電が長期化しました。また、檜原村においても第19号による災害で、下元郷地区から本宿地区の一部が停電復旧までに約20時間要しました。

今回、自然災害による停電を早期に復旧させることを目的に、東京電力パワーグリッド株式会社立川支社と「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結し、10月8日には、村役場において協定の締結式が行われました。



協定書の取り交わしをした坂本村長(左)と遠藤支社長(右)

西多摩地域市町村共催 消費生活講座

「マスク作り講座」

～繰り返し使えるマスクを手作りしましょう～

感染症対策として使用することが日常化しているマスクについて、使い捨てではなく、繰り返し使えるマスクを手作りします。経済的な効果と手作りする楽しさを体験できます。マスクの扱い方(洗い方)等についても学習しましょう。

日 時：11月25日(水) 午前10時から午前11時30分まで

場 所：青梅市役所 2階 会議室(青梅市東青梅1-11-1)

JR青梅線「東青梅駅」南口下車、徒歩5分

内 容：マスク作りと、マスクの扱い方(洗い方)等を学ぶ講座です。

講 師：ママズカーニバル代表 野田 則子 氏

対 象：西多摩地域在住・在勤・在学の方

定 員：20名(先着順)

持 ち 物：裁縫道具、筆記用具

参 加 費：500円(材料代)

主 催：西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京都多摩消費生活センター

申込方法：11月4日(水)から、問い合わせ先に電話でお申し込みください。

◎ 問い合わせ先 青梅市市民安全課市民相談係 Tel 0428-22-1111 内線 2312・2313

～調理師のみなさまへ～

今年も調理師業務従事者届の該当年です

調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等の届け出が必要です。

提出：1月15日（金）までに指定の受理機関へ。届出用紙や届出先の詳細は都内保健所窓口か東京都福祉保健局ホームページで。

(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/>)

◎ 問い合わせ先 東京都福祉保健局健康安全部健康安全課 Tel 03-5320-4358

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から、くじで無作為抽出した名簿を基に全国の地方裁判所で作成します。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6600人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約447人に1人）。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします（令和3年1月1日時点で20歳以上の方に限られます。）。この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出いただくことも可能です。

裁判員裁判を実施するにあたっては、裁判員候補者の皆さまに安心して参加いただけるよう、各地方裁判所において、「三つの密」を避けるなどの新型コロナウイルス感染症対策を行っています。皆さまの積極的なご参加をお願いします。

裁判員制度の詳しい情報はこちらへどうぞ

裁判員制度ウェブサイト <https://www.saibanin.courts.go.jp/>



<名簿記載通知の発送用封筒>



(令和元年11月送付分)

11月は個人事業税第2期分の納期です

11月30日（月）までにお納めください。口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコン・スマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。さらに、6月よりスマートフォン決済アプリでも納付できるようになりましたので、ぜひご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方は、申請により1年間納税が猶予される制度があります。

また、省エネ促進税制に係る減免の申請も受け付けています。詳細は、主税局HP又は下記問合せ先へ。

◎ 問い合わせ先 <課税について>八王子都税事務所個人事業税班 TEL 042-644-1114
<納税について>八王子都税事務所徴収管理班 TEL 042-644-1122

法人二税の申告書等の事前送付物を変更します

令和3年10月以降の申告書等事前送付物（プレプリント申告書）から、東京都にeLTAXの利用届出を提出している事業者に対し、申告書等の同封を取りやめます。

なお、納付書（法人二税については税率表等を含む。）については、従前どおり送付します。

◎ 問い合わせ先 ○申告書等の事前送付物について
(法人二税)八王子都税事務所法人事業税班 TEL 042-644-1115
○電子申告利用の手続について
eLTAXヘルプデスク TEL 0570-081459

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

厚生労働省では、11月を『労働保険適用促進強化期間』と定め、労働保険制度の周知及び加入促進に努めています。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、原則、一人でも従業員を雇っている事業について加入が義務付けられています。

まだ、加入していない事業主の方は、所在地管轄の労働基準監督署・ハローワークで手続きを行ってください。

※詳しくは、青梅労働基準監督署又はハローワーク青梅までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 青梅労働基準監督署 労災課 TEL 0428-28-0392
ハローワーク青梅 雇用保険課 TEL 0428-24-8623

～クマに気をつけましょう～

今年もクマの目撃情報や死傷事故が全国で発生しております。檜原村では、今年度に入り9月までで6回の目撃情報があります。

●クマを自宅付近に近づけないためには

- ・夜間にゴミ集積所にゴミを出さないでください。
- ・収穫予定のない柿や栗などは撤去してください。
- ・バーベキューで出たゴミや鉄板の管理を徹底しましょう。

※近隣では鉄板を舐めていたクマが目撃されています！

→その後、その個体は民家付近に近づくようになりました。



●クマと出会わないためには

- ・自分の存在をクマに知らせるためにラジオや鈴などで音を出しながら行動する。
- ・早朝や夕方に活発に行動するため、この時間の外出は極力避ける。
- ・目撃や出没情報のあったところには近づかない
- ・クマの新しい痕跡（糞・爪あとなど）があった際には十分気をつける

●クマに出会ってしまったら、...

- ・まずは落ち着きましょう
- ・子グマのそばには必ず母グマがいます。母グマは特に攻撃的になりやすいので、子グマを見かけた際は要注意！
- ・走って逃げないでください！クマには「逃げるものを追う」習性があるといわれています。背中を見せて逃げると追ってきます。

※クマとの距離が離れている場合、近い場合とでは対応方法が異なります。

- ・クマがこちらに気づいていない場合にはゆっくりと立ち去る。
- ・距離が近く、クマが気づいている場合、大声などは出さず、クマを刺激しないように、かつ、クマから目を離さずゆっくりと静かに後退しましょう。
- ・クマとの間に立木などを挟めば突進を防ぐことができます。
- ・クマは視覚があまりよくないため、立ち上がり、臭いで確かめようと行動します。威嚇ではありません。

※クマに攻撃されたときは頭部や首などの急所を守ってください。すばやく地面の窪みや岩陰にうずくまり、両手で頭部や首をガードしましょう。

- ・山野に入る場合は、クマスプレーやクマ鈴を携帯することも身を守る一つの方法です。

●村内で、クマを目撃した場合は、直ちに役場または警察に連絡をお願いいたします。その際は、「日時」、「場所」、「時間」、「頭数」、「クマの行動」をお知らせください。

自然に囲まれた檜原村では、さまざまな野生獣が生息しています。クマは国内でも希少な大型哺乳類であり、東京都内では狩猟捕獲が禁止されています。

過度に恐れることはありませんが、クマも村内で生息しているということを忘れずに、遭遇しないために何ができるかを考えることが重要です。

クマによる人身被害を防止するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.53



左から、土井智子、土井卓哉、工藤里奈、大倉悠揮、高橋春香

たかはし はるか
高橋 春香 (笛吹在住)



五日市高校でプレゼンの様子

村外でも協力隊が大活躍！？

私たち協力隊は10月9日に都立五日市高校に行ってきました。高校の総合的な研究の時間で檜原村のプレゼンをさせていただきました。今まで大学生へ簡単に村の紹介をすることはありましたが、対象が高校生、そして授業の一環としてお伝えするのは初めての体験でした。プレゼン資料作りからみんなで手分けをして、当日の発表は緊張しましたが貴重な経験をさせていただきました。もっと檜原村が若い世代にも興味を持ってもらえるとうれしいです。

どい たくや
土井 卓哉 (和田在住)

すっかり秋ですね。私の大好きな焚き火シーズンの到来です。夏とは違って虫も少なくなり、澄んだ空気の中に輝く星空を眺めながらワインをいただくという至福の時を過ごしています。都心では味わえない、檜原村に住んでいるからこそ出来る最高の贅沢ですね。



焚き火はとても癒されます。

どい ともこ
土井 智子 (和田在住)

あっという間に霜月になり、冬支度をはじめめる時期となりましたね。秋口からだんだん色づき始めたもみじが、真っ赤になっていく様子を日々見て感動しています。

この秋より自宅近くの畑を使わせていただける事になり、獣害がない薬草やハーブやスパイスを植えようと思っています。それを料理に使えたらと薬膳の勉強も始めました。病気になるのを防ぐのは日々の食事。檜原の方々には生活の中でその知識が備わっているように思うのです。皆さんに追いつけるように勉強しながら、檜原の食事も研究していきたいです。どうぞ色々教えてください！よろしくお願いします。



シソも和風ハーブ。シソのペーストをじゃがいもと合わせました。

おおくら ゆうき
大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)



小沢地区の方に作ってもらった箱です。

多くの方や動物と日々触れ合い楽しく過ごしています。また小沢地区では、焼酎製造等工場とおもちゃ美術館の建設ラッシュでワクワクしております。

おもちゃ等工房は、ますますガチャガチャの需要が増え、西多摩中心にガチャガチャが増え続けています。増える需要に追いつくために、最近は地域の方とより協力し合いものづくりに励んでいます。第一線で活躍された方が多くいらっしゃるここ檜原でこうした流れを作り、多くの村民の方が活躍できると幸いです。今後も、村の産業につなげるものづくりをしていきたいと思ひます。

くどう りな
工藤 里奈 (出畑在住)

寒い日が続きますね。檜原村のピンと張り詰めた朝の空気が大好きです。窓を開けて大きく深呼吸をする。草木の香りが体いっぱいに入る。檜原村に越して早いものでもう5カ月が経とうとしています。

村民の皆さんには、生活の知恵、工夫、裏技、様々なことを教えていただいています！いつもありがとうございます。最近で一番驚いたことは、畑にわんちゃん、ねこちゃんのトイレ済みシートを置くと、獣害が減るということです！みなさんも是非試してみてください。

今年も残すことあと2カ月。寒さに耐えながら毎日思いっきり楽しみます！



白菜の苗を植えました。

学校だより

いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

第5回檜原学園運動会を実施しました

運動会スローガン「協心戮力～一人はみんなのために みんなは一人のために」を掲げ、9月19日（土）に小中合同学園運動会を中学校校庭で実施しました。

例年は5月に開催している運動会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染予防対策による臨時休業のため、9月に延期しての開催となりました。さらに、感染症予防のために、開催時間を短くするとともに、生徒たちがソーシャルディスタンスを保つことができる種目を厳選し行いました。

そのような制限の中でも、1年生から9年生は、それぞれ自分の力を精一杯発揮して、演技や競技に生き生きと取り組みました。

入学式以来の大きな行事を無事終えることができましたのも、児童・生徒の皆さんが頑張ったの

はもちろんですが、保護者や地域の皆様の支えがあったからこそだと実感しています。

今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるために努力して参りますので、御理解と御協力をよろしく願いいたします。



【11・12月のおもな学校行事予定】

11月17日(火)～19日(木) 期末試験
 11月28日(土) 学園マラソン大会
 11月30日(月) 振替休業日
 12月 2日(水) 保護者会(1・2年)
 薬物乱用防止教室

12月 4日(金) 校外学習(2年)
 12月18日(金) TGG英語体験(1・2年)
 12月25日(金) 終業式
 12月26日(土)～1月7日(木) 冬休み

○新型コロナウイルス感染防止のため、授業公開は当面の間中止とさせていただきます。御了承ください。

令和2年度 東京都市町村体育協会連合会 功労者表彰の受賞について

令和2年度東京都市町村体育協会連合会より功労者表彰として、高木伸雄氏が受賞されました。

高木氏は、檜原村体育協会評議員として、また檜原村ソフトボール連盟の副会長として尽力された功績が認められました。



本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
11月1日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088	22日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1丁目14-11	042-558-7007
3日(火)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2丁目5-1	042-550-3831	23日(月)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730
8日(月)	あきる野の内科クリニック	あきる野市 二宮1011	042-558-5850	29日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市秋留1丁目1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-550-3341
15日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL 042-595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (10月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,167 世帯 (2増) 人口 2,123 人 (±0)
 男 1,057 人 (4増) 女 1,066 人 (4減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「ふるさと檜原学習 ～バードカービング～」

檜原小学校では、ふるさと檜原学習に取り組んでいます。

5年生では、檜原で見られる鳥をテーマに作品を作りました。子供たちからは、「また作りたい。」「もっと鳥を観察しようと思った。」などの感想が聞かれ、バードカービングを通して、主体性や動物を愛護する心などの育成につなげることができました。